



暑中お見舞い申し上げます



皆さま、お元気でお過ごしでしょうか。熱中症対策として「のどが渴いた」と感じたときには、すでにかかなりの水分不足になっていることが多いものです。定期的に少しずつ水分を補給しましょう。特に夏場は汗と一緒に塩分が失われることを考えると、スポーツドリンクなどを飲むのがオススめのようなようです。2014年に行われるワールドカップ・ブラジル大会、アジア3次予選組み合わせが決定しました。日本はグループCに入り、FIFAランキングでは《日本16位、ウズベキスタン83位、シリア104位、北朝鮮115位》と日本優位にも見えますが、北朝鮮とホームで対戦、ウズベキスタン、その他アジアはどこが相手でも油断はできない組み合わせとなりました。 中村

住宅瑕疵担保履行法に基づく「届出」はお済みですか

平成22年4月号、10月号の当事務所ニュースでご案内させて頂きましたが、平成21年10月1日以降、請負人として発注者に新築住宅の引き渡しを行う建設業者・宅地建物取引業者には、下記のことが義務付けられています。

- ◆住宅品質確保法で定める10年間の瑕疵担保責任を確実に履行するための資力確保措置（保証金の供託又は保険への加入）を講じること。
- ◆年2回の基準日（3月31日、9月30日）ごとに、引き渡した新築住宅の戸数、資力確保措置の状況等を届け出ること。

○次回届出期間	○平成23年10月3日～10月21日まで
○次回届出期間の対象となる方	○平成23年4月1日～9月30日の間に請負人として発注者に新築住宅の引き渡しを行った方 ○前回基準日（平成23年3月31日）に届出をされた方（※平成23年4月1日～9月30日の間に引き渡す新築住宅がない方も届出が必要です。）
○届出方法・届出先	建設業者の場合 ～ 所管許可行政庁 ※東京都知事許可業者の場合、東京都都市整備局市街地建築部建設業課宛となります。 宅地業者の場合 ～ 所管免許行政庁 ※東京都知事免許業者の場合、東京都都市整備局住宅政策推進部不動産業課宛となります。 届出方法について、各行政庁により異なりますので所管の行政庁にご確認ください。
○届出書類	届出書類は、保険・供託の別により異なります。また各行政庁により異なる場合がございますので所管の行政庁にご確認ください。
○その他の注意点	建設業者・宅地建物取引業者は、新築住宅の発注者・買主に対して、供託と保険のどちらかで資力確保措置をするか説明する必要があります。また資力確保措置の状況について、建設業法・宅地建物取引業法に基づき帳簿に記載の上、10年間保存する必要があります。
○監督処分及び罰則	資力確保措置や、その状況に関する届出を行わない場合、基準日の翌日から50日を経過した日以降において、新たに新築住宅の請負契約を締結することが禁止されます。住宅瑕疵担保履行法に違反した場合は、同法に基づく罰則が科されるほか、建設業法、宅地建物取引業法に基づく監督処分も課されます。

※詳細については、建設業許可・宅地建物取引業免許を所管する行政庁窓口にてご確認ください。（山中、中山、森）

建設業 Q & A

- Q. 建設業の営業所とはどの程度の営業所を指すのですか？
- A. 建設業の営業所とは、本店・支店若しくは常時建設工事の請負契約を締結する事務所をいいます。請負契約の見積り、入札、契約締結等請負契約の締結に係る実態的な行為を行う事務所ですので、単なる連絡事務所、建設業の業務に関係のない本店・支店は該当しませんが、他の営業所に対し請負契約に関する指導監督を行う等、建設業に係る営業に実質的に関与するものである場合には営業所にあたります。（森）

夏が旬です！！ミョウガ

最近ではハウス栽培も行われているため、一年中食べることができますが、露地栽培では今の時期が旬です。独特の香りと特有の紅色が鮮やかなことから、そうめんの薬味としてよく用いられるので、夏を感じさせる野菜のひとつです。

よく「食べると物忘れがひどくなる」と言われますが、栄養学的にはそのような成分は含まれておらず、近年では逆に、香り成分に集中力を増す効果があることが明らかになっています。

東京都文京区にある「茗荷谷」は江戸時代までこのあたりでミョウガの栽培が盛んだったことが由来です。（森）